

きょうと「健康ポイント」(仮称)ポータルサイト企画・開発・運營業務委託に係る質疑に対する回答

※No.1～11は事前説明会(令和8年7月1日(水))での質疑に対する回答

NO.	御質問内容	回答
1	仕様書にはポータルサイト(Webアプリ)との記載があるが、ネイティブアプリでも良いか。	ネイティブアプリにつきましては、バージョンアップ対応や運用・保守に係る管理負担が大きいため、仕様書に記載のとおり、ポータルサイト(Webアプリ)でのご提案をお願いいたします。
2	ポータルサイト利用の目標人数は。	まずは早い段階で参加者数が10,000人に到達することを目指しています。その後も継続的な参加者数の拡大に取り組み、次の段階として50,000人を目標としています。そのため、より多くの方に参加いただき、継続的に取り組んでいただけるよう、利用促進や定着につながる魅力的な企画・広報施策をご提案いただきますようお願いいたします。
3	ポータルサイトを利用する方に年齢制限を設けるか。	「働き盛り世代」を重要なターゲットとして想定しておりますが、利用者の年齢制限を設ける予定はありません。そのため、特定の年代に限定することなく、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に参加・継続利用いただける内容をご提案いただきますようお願いいたします。ただし、インセンティブへの応募等の一部機能については、年齢制限を設ける場合があります。
4	共同体で参加する場合、全ての企業体でPマーク、ISMSの保有が必要との理解で良いですか。	共同体で参加いただく場合でも、個人情報を取り扱う可能性のある全ての構成企業について、プライバシーマーク(Pマーク)またはISMS認証を取得していることを要件としております。
5	LINE連携についてはLINEログインのみを想定されていますでしょうか。それとも公式LINEを活用した通知配信なども想定されていますでしょうか。(No.20、No.29に類似質問あり)	LINEのログインによる認証機能の実装をお願いします。実装に係る費用は、見積りに含めていただきますようお願いいたします。公式LINEを利用した広報は、京都府が別途行う予定です。
6	「2年目以降はプロポーザル」という発言がありましたが、この部分を再度説明願えませんでしょうか。	2年目以降も、仕様書に記載の予算の範囲内で保守・運用可能な設計をお願いします。なお、2年目以降の予算につきましては、今後変動する可能性があります。見積り提出時には、実施要領記載の上限額の範囲内で令和9年度以降の分も含めてご提案をお願いいたします。契約方法につきましては、初年度に公募型プロポーザルを実施の上、5年以内の長期継続契約とする方向で調整中です。
7	広報業務は手法の提案及びデザインデータの作成までであり、広告出稿費、印刷費、配布費、SNS運用費等は委託費に含まないとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、広報手法につきましては、より多くの方に認知・利用いただけるよう、効果的な手法をご提案いただきますようお願いいたします。
8	アプリか何かを連携して診断結果を持ってくる想定なのか。それとも自分自身で記録を入力していく仕様なのか？現段階での想定をご教示いただきたいです。	ユーザー自身で記録を入力していく仕様を想定しておりますので、入力項目等をご提案をお願いいたします。
9	「ある古っ都」とは全く別のデザインと機能として新たに作成するWEBアプリの形になりますでしょうか。	健康づくりの取組に応じてポイントを提供する仕組みを新たに導入する予定であり、あわせて管理する項目も増加することから、既存システムの踏襲を前提とせず、本事業の目的や運用に適した新しい形のWEBアプリとしてご提案をお願いいたします。
10	市町村ごとの管理権限や閲覧権限の付与は想定されていますでしょうか。	現時点では、システムの管理権限や閲覧権限は京都府とすることを想定しており、各市町村への付与は想定しておりません。将来的には、権限を付与する可能性があります。
11	「食の応援店」加盟店舗情報は京都府から提供いただけるのでしょうか。サイトの運営中に店舗の追加はあるでしょうか。	「食の応援店」に関する情報については、京都府から提供いたします。なお、京都府としては「食の応援店」の登録店舗数を今後さらに拡大していきたいと考えていることから、運用期間中に対象店舗が追加となる可能性があります。そのため、店舗情報を随時追加・更新できる仕様としていただきますようお願いいたします。
12	令和9年1月に運用開始となっているが、具体的にいつ頃の想定か。	現時点では、令和9年1月第1週の運用開始を想定しています。そのため、令和8年11月中には概ね開発を完了し、12月に京都府も参画して試験運用できるようにお願いします。
13	一人でLINE2アカウント保有している場合、複数アカウントの作成が可能になります。LINEアカウント非保有者の代替手段としてメールアドレスと記載がありますが、メールアドレスの場合一人で更に複数のアカウント作成が可能になります。基本情報も利用者が自身で入力を行う為、府外在住者もアカウント登録が可能になります。上記に該当する利用者が一定存在する中で事業を実施するという理解で宜しいでしょうか。	利用規約に、「本サービスの利用にあたり、ユーザーは一人につき1アカウントのみ登録できるものとする」や「同一ユーザーによる複数アカウントの登録および利用は禁止する」旨を明記いただくなど、複数アカウントを作成しないよう注意喚起をお願いいたします。なお、府外在住者のアカウント登録は妨げないものとします。(インセンティブへの応募は除く)
14	①各種健診の受診記録、③各種健(検)診の数値登録、⑧身長・体重・血圧・歩数・睡眠時間の記録は、マイナポータルAPIなどを活用せずに利用者の自己申告の入力ということで宜しいでしょうか。例えば、体重が-25kgの場合に1万円分ポイント獲得となった場合でも、確認する手段がない為許容するという理解で宜しいでしょうか。また、友人紹介もポイント付与をする場合、自分で自分に紹介できる設計になっておりますが、そういったポイント付与は許容するという理解で宜しいでしょうか。	①各種健診の受診記録、③各種健(検)診の数値登録、⑧身長・体重・血圧・歩数・睡眠時間の記録については、ユーザー自身が入力していく仕様を想定しております。ポイントの付与条件につきましては、今後企業様と協議のうえ決定できればと考えております。なお、左記のような特異値や通常想定されない入力については、項目ごとに入力範囲の制限やポイント上限を設定できるようにするなど、不正なポイント取得が発生しにくい設計をお願いします。また、紹介制度につきましては、利用規約に「同一ユーザー同士での紹介は禁止する」旨を明記いただくほか、紹介特典について紹介を受ける側のユーザーが1アカウントにつき1回のみ特典の対象とするなど、設計上の配慮をお願いいたします。
15	登録時に、居住地、勤務地、通学地、性別、年代、加入保険種別等が登録・管理とありますが、マイナポータルAPIなどを活用せずに利用者の自己申告の入力ということで宜しいでしょうか。府外利用者也登録可能な設計になっているが、確認する手段がない為許容するという理解で宜しいでしょうか。	登録時は自己申告となり、本事業については利用者の居住地による制限を設ける予定はなく、他都道府県に居住している方が利用者となる可能性もあります。なお、インセンティブへの応募は、京都府内に在住、在学、在勤している方が対象を対象としますので、そのような内容で応募ができる設計をお願いいたします。

きょうと「健康ポイント」(仮称)ポータルサイト企画・開発・運営業務委託に係る質疑に対する回答

NO.	御質問内容	回答
16	ログインの際、「お知らせ」は画面に表示されるポップアップ等で対応可能という認識ですが、「プッシュ通知」等の通知機能は何を想定しているのかご教授ください。 利用者のLINEへプッシュ通知を行う場合、原則LINE友だち登録が必要になります。今回構築するのはWebサイトになる為、メールアドレスへのメッセージ配信機能があればよいという理解で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。インセンティブ情報の更新時など、新着情報を利用者へ通知することを想定しております。そのため、登録されたメールアドレス宛てにメッセージを配信できる機能を搭載いただきますようお願いいたします。
17	拡張性や機能として下記の内容が必要な要素と考えますが、見解を教えてください。 ・マイナンバーカード認証: 京都府在住者の情報が正確に把握可能です。 ・OIDC連携: ポータルサイトの登録したIDと外部IDを紐づける為、初期構築時から実装し将来的に他サービスとも連携を実施できます。 ・マイナポータルAPI: 健康診断の正確な数値が取得可能で事業評価時に正確な情報で検証が可能です。	現時点では初期構築の段階で外部システムとの連携は想定しておらず、ユーザー自身が数値を入力し、入力した数値を管理できる仕様を想定しております。将来的に利便性をより向上させていくために、ご提案いただいたようなサービスとの連携も検討したいと考えております。
18	不特定多数の府民(ユーザー)からの直接の問い合わせ(電話・メール)を、受託者側で一次受け(コールセンター業務)するか。インフラ代に加え、一般ユーザーからの「ログインできない」「ポイントが付かない」といった個別の問い合わせ電話・メール対応を受託者が受けるという理解でしょうか。	府民(ユーザー)からの直接の問い合わせは、原則受託者で一次対応をお願いいたします。
19	インフラ費用は、令和9年度以降の「年350万円の運用保守費」に含めるか、それとも実費精算(別枠)か。	インフラ費用については、「年350万円の運用保守費」の予算に含む想定です。当該金額は次年度予算に係るものであり、今後変動する可能性があります。見積り提出時には、令和9年度以降の分も含めてご提案をお願いいたします。
20	LINE公式アカウントの運用費用(メッセージ配信数に応じた従量課金プラン等)は京都府側が負担する認識でよいのか。 (No.5、No.29に類似質問あり)	LINE公式アカウントの運用費用につきましては、見積りに含めていただく必要はございません。(公式LINEを利用した広報は、京都府から別途行う予定です。)
21	府民向けチラシ2種、ポスターデザイン、掲示用ポスター、食の応援店向けチラシの作成(いずれもデータ納品)の制作費、および年数回の説明会への登壇・講師対応の費用は、すべて「令和8年度の開発・試験運用費(1,200万円)」の中に含まれますでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、説明会につきましては、オンライン形式でのご参加も可能です。
22	ISMAP登録クラウド等のサーバー利用料、ドメイン費、SSL更新費用などの「インフラ実費」は、令和9年度以降の運用・保守費(年上限350万円)に内包されますでしょうか、あるいは別枠(実費精算等)でしょうか。	「インフラ実費」については、運用・保守費(年上限350万円)の予算に含む想定です。当該金額は次年度予算に係るものであり、今後変動する可能性があります。見積り提出時には、令和9年度以降の分も含めてご提案をお願いいたします。
23	本番環境、検証環境が必須、などご要望のインフラ構成はありますでしょうか。	本番環境、検証環境は分けていただくようお願いいたします。また可用性、セキュリティ、拡張性および運用コストを総合的に勘案の上、本事業に適した最適なインフラ構成をご提案いただきますようお願いいたします。
24	Webアプリ形式のポータルサイトとは別に、府民への認知・登録促進を目的とした「プロモーション用の特設ランディングページ(LP)」の新規制作、およびその維持管理は受託範囲に含まれますでしょうか。	広報については、仕様書に記載のとおり、チラシ・ポスターのデザイン作成までを想定しており、「プロモーション用の特設ランディングページ(LP)」の制作は必須としませんが、上限額の範囲内で提案することは妨げません。
25	本業務における情報発信において、ポータルサイト内へのお知らせ・コラム掲載やプッシュ通知のほかに、登録ユーザーに対する「メールマガジンの定期配信業務」や、そのための配信システムは必要でしょうか。	メールマガジンのような定期的な配信は現時点で予定していませんが、インセンティブ情報の更新時や健康イベントの案内など、新着情報を利用者へ通知することは想定しております。そのため、登録されたメールアドレス宛てにメッセージを配信できる機能を搭載いただきますようお願いいたします。
26	管理システムにおける「参加者の取組状況・行動データ等のデータ抽出機能」について、京都府様が想定されている抽出項目(CSV等)は、仕様書にある属性情報(年代、性別、保険者別等)やアンケート結果のほかに、一般的なサイトアクセス解析(ページごとの滞在時間や離脱率など)のデータ出力も含まれますでしょうか。	仕様書に記載の属性情報(年代、性別、保険者区分等)やアンケート結果に加え、事業効果の検証や利用者動向の把握に資するデータで、上限額の範囲内で取得・分析可能なものがございましたら、ご提案いただきますようお願いいたします。
27	評価項目にございます「上記以外で府内在住者を雇用」という基準について、応募事業者が単独で応募する場合、京都府内に在住する人員と「業務委託契約」や「専門業務に関する第三者契約」を締結して本業務の実施体制(現地サポート等)に組み込む形は、本評価における加点対象(2点)に含まれますでしょうか、あるいは「上記以外の者(0点)」としての扱いになりますでしょうか。	本評価項目における「雇用」とは、応募事業者との雇用契約に基づくものを指します。したがって、京都府内在住者と「業務委託契約」や「専門業務に関する第三者契約」を締結して本業務の実施体制に組み込む場合は、本評価項目における「雇用」には該当せず、「上記以外の者」として取り扱います。
28	共同体で参加する場合、代表構成員及び個人情報を取り扱う構成員が、プライバシーマーク又はISMSの認証の取得が必要とありますが、応募書類(参加表明書)を提出する時点で、取得している必要がありますでしょうか。	ホームページに掲載している「きょうと「健康ポイント」(仮称)ポータルサイト 企画・開発・運営業務委託に係る企画提案公募実施要領」の3 参加資格 (7)に記載のとおり、応募時点での取得をお願いいたします。
29	LINE連携は、京都府が保有又は準備するLINE公式アカウント等との連携を前提とするのでしょうか。それとも、本事業用に受託者が必要なアカウント又はチャネル設定を本業務委託料の範囲内で契約及び運用を行う想定でしょうか。 (No.5、No.20に類似質問あり)	京都府の公式LINEとの連携は想定しておりません。LINEのログインによる認証機能の実装をお願いいたします。実装に係る費用は、見積りに含めていただきますようお願いいたします。

きょうと「健康ポイント」(仮称)ポータルサイト企画・開発・運營業務委託に係る質疑に対する回答

NO.	御質問内容	回答
30	各種健(検)診の受診、保健指導への参加、健(検)診数値の登録及び前年度からの改善、7つの生活習慣に関する目標の達成、身長・体重・血圧・歩数・睡眠時間等の記録について、仕様上必須とする達成確認方式があれば御教示ください。	達成確認については、目標値と実績値の数値比較により行う想定です。 目標値については、ユーザー自身が一定の範囲内で設定する方法、または「きょうと健やか21(第4次)」に記載されている基準値等を参考に設定する方法を想定しています。 実績値については、ユーザー自身による入力を想定しています。 目標達成の判定が適切に行われるよう、入力値に対する妥当性チェックや入力制限等の機能についても検討をお願いいたします。 【参考】「きょうと健やか21(第4次)」 https://www.pref.kyoto.jp/kentai/documents/sukoyaka2024-0228.pdf
31	証明書、受診票、検査結果等による確認が必須となる項目がある場合は、対象項目、確認主体、証憑の保存可否を御教示ください。	健(検)診結果等の外部データとの連携は想定しておりません。そのため、入力内容の確認主体の設定や証憑書類の保存機能は不要です。ユーザー自身が数値を入力し、その入力した数値を管理できる仕様としていただきますようお願いいたします。
32	不正利用防止の観点から、店舗又はイベント主催者側による操作、利用確認、承認等を組み込む場合、店舗・イベント主催者に求められる役割及び対応可能な範囲に制約はありますでしょうか。	店舗またはイベント主催者側において、システム上での操作、利用実績の確認、承認等を行うことは想定しておりません。店舗およびイベント主催者には、ポスターの掲示やチラシの配布等の周知協力をお願いする想定です。ユーザー自身がスマートフォンまたはタブレット端末等を用いて、店舗や会場等に掲示されたQRコードを読み取り、参加登録や利用記録を行う運用を想定しております。
33	店舗又はイベント主催者側で利用できる機器・環境について、スマートフォン、タブレット、パソコン等の端末利用やインターネット接続を前提とできる範囲があれば御教示ください。	店舗またはイベント主催者側において、スマートフォン、タブレット、パソコン等の端末を設置することは想定しておりません。ユーザー自身がスマートフォンまたはタブレット端末を用いて、店舗や会場等に掲示されたQRコードを読み取り、参加登録や利用記録を行う運用を想定しております。
34	市町村事業等のイベントについて、ポイント付与対象イベントの名称、日時、会場、実施主体等の情報は、京都府又は関係団体から提供される前提でよいでしょうか。	ポイント付与対象イベントに係る名称、開催日時、会場、実施主体その他必要な情報については、京都府から提供いたします。ポータルサイト上では、提供した情報を登録・掲載できる仕様としていただきますようお願いいたします。
35	現時点で想定されているイベントの年間実施件数及び参加団体数(京都府、市町村、医療保険者、企業、大学等)の想定規模がございましたら御教示ください。	参加団体について、当初は京都府および府内26市町村での実施を想定しております。その他団体の参画については、今後関係機関と調整を行う予定です。イベントの年間実施件数は市町村等へのヒアリングを踏まえて調整する予定です。 イベント数や参加団体数の増加にも柔軟に対応できる運用・システム構成をご提案いただきますようお願いいたします。
36	氏名、連絡先、利用者ID、健(検)診数値、自由記述、本ポータルサイトで収集した個人別データ等を外部AIサービスへ送信せず、本システム内での判定結果又は個人を識別できない制御情報に限定して処理する前提で、クラウド型AIサービスを利用する提案は可能でしょうか。利用するクラウド型AIサービスに求められる条件(ISMAP又はISMAP-LIU登録の可否、入力データの保存禁止、学習利用禁止、国内リージョン利用、ログ保存条件等)があれば御教示ください。	クラウド型AIサービスの利用可否につきましては、ご提案内容を踏まえ、システム担当課との協議のうえ判断することとなります。なお、クラウド型AIサービスのご提案いただく場合は、下記の事項を遵守いただきますようお願いいたします。 ・ ISMAP又はISMAP-LIUへの登録、若しくはそれに準ずる規格を取得していること ・ 入力データの保存および学習利用の禁止 ・ 国内リージョンの利用 ・ 国内サーバーへの保存(準拠法・管轄裁判所が日本であること) ・ 個人情報の入力は禁止 また、クラウド型AIサービスを利用した機能をご提案いただく場合は、仕様書に記載する必要最低限の要件については、クラウド型AIサービスを利用しない方法で実現することを前提としてご提案ください。そのうえで、クラウド型AIサービスの活用については、必須要件を超える付加価値機能としてご提案いただきますようお願いいたします。 なお、ご契約の際には、京都府情報セキュリティ基本方針及び対策基準の遵守をお願いいたします。(対策基準は内部資料のため、ご契約後に共有いたします) 下記ガイドライン等の遵守をお願いいたします。 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」 https://www.soumu.go.jp/main_content/001069408.pdf 「生成AIシステム利用ガイドライン(ひな形Ver1.0)」 https://www.soumu.go.jp/main_content/001045549.docx 「京都府情報セキュリティ基本方針」 https://www.pref.kyoto.jp/gyomusuishin/news/documents/johosecurity_kihonhoushin.pdf
37	現時点で想定されているインセンティブの年間予算規模又は事業期間全体での予算規模の目安がございましたら御教示ください。	インセンティブの年間予算につきましては、現在調整中であり確定しておりません。目安の金額につきましても、公表はご容赦願います。